

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	マスプロ電工株式会社
【英訳名】	M A S P R O D E N K O H C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 端山 佳誠
【本店の所在の場所】	愛知県日進市浅田町上納80番地
【電話番号】	(052) 802-2222
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理副本部長兼経理部長 石垣 修
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市浅田町上納80番地
【電話番号】	(052) 802-2223
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理副本部長兼経理部長 石垣 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	17,768	22,402	44,840
経常利益 (百万円)	1,495	1,336	5,283
四半期(当期)純利益 (百万円)	922	822	3,017
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	7,578	7,578	7,578
発行済株式総数 (千株)	20,347	20,347	20,347
純資産額 (百万円)	28,116	30,475	30,455
総資産額 (百万円)	40,088	41,385	46,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.98	43.65	160.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7.50	-	32.00
自己資本比率 (%)	70.1	73.6	64.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,769	3,974	4,454
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	605	1,160	1,336
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	260	470	406
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,908	11,062	8,717

回次	第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.80	2.53

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性がないため、記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成23年8月1日から平成23年9月12日にかけて行われた株式会社はしやまによる当社普通株式に対する公開買付けの結果、平成23年9月20日（公開買付けの決済開始日）付で、株式会社はしやまは当社の親会社に該当することとなりました。詳細は「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は、平成23年7月29日開催の当社取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社はしやま（以下「はしやま」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同し、かつ、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

平成23年8月1日から平成23年9月12日までの間、本公開買付けが行われた結果、はしやまの当社の総株主の議決権に対する所有割合が93.76%となり、はしやまは新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式（全部取得条項が付された後の当社普通株式をいいます。以下同じです。）の取得について、平成23年11月15日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、本臨時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

当社普通株式は、当四半期報告書提出日現在、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場されておりますが、本臨時株主総会において定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に係る議案が原案どおり承認可決され、本種類株主総会において定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決された場合には、当社普通株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、当社普通株式は、平成23年11月15日から平成23年12月15日の間、整理銘柄に指定された後、平成23年12月16日をもって上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において取引することはできません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における当業界の状況は、7月24日、東北地方の一部を残し、地上デジタル放送に移行し、テレビ受信関連機器の需要が顕著に増加しました。

このような環境のなか、当社では、短納期体制の充実を図るとともに、スピーディな営業活動を行い、需要拡大への対応に努めた結果、売上高は224億2百万円（前年同四半期比26.0%増）となりました。

利益につきましては、価格競争の激化に加え、アナログ放送終了後に伴う製商品の廃棄等により、営業利益12億49百万円（前年同四半期比12.4%減）、経常利益13億36百万円（前年同四半期比10.6%減）、四半期純利益8億22百万円（前年同四半期比10.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

機器販売

機器販売は、7月24日の地デジ移行に向けて駆け込み需要が6月から7月にあり、テレビ受信関連機器の需要が大幅に増加しました。

製品別では、アナログテレビに外付けする地上デジタルチューナーの売上が大きく増加しました。また、UHFアンテナ、卓上アンテナ、ブースター、セパレーター、テレビ接続ケーブルなどの売上も増加しました。

その結果、売上高は182億85百万円（前年同四半期比25.2%増）、セグメント利益は33億95百万円（前年同四半期比4.4%減）となりました。

工事

工事は、地デジ移行に向けて6月に完成工事が集中しました。特に、難視聴対策工事を中心に大幅に増加し、売上高は40億37百万円（前年同四半期比33.0%増）、セグメント利益は3億33百万円（前年同四半期比216.6%増）となりました。

その他

海外への機器販売等により、売上高は79百万円（前年同四半期比43.2%減）、セグメント損失は17百万円（前年同四半期はセグメント損失12百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ23億44百万円増加し、110億62百万円（前年同四半期は69億8百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は39億74百万円（前年同四半期は17億69百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の減少48億2百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は11億60百万円（前年同四半期は6億5百万円の減少）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出10億50百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は4億70百万円（前年同四半期は2億60百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払額4億61百万円によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8億85百万円です。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,347,851	20,347,851	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,347,851	20,347,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで	-	20,347,851	-	7,578	-	8,421

(6)【大株主の状況】

はしやまは、平成23年8月1日から平成23年9月12日にかけて、当社普通株式に対する公開買付けを実施しており、本公開買付けの結果、平成23年9月20日（本公開買付けの決済開始日）付で、はしやまは当社の親会社に該当することとなっております。

なお、当第2四半期会計期間末日における株主名簿を確認したところ、前事業年度末において大株主であったマスプロ電工社員持株会、富田 芳男、株式会社三菱東京UFJ銀行、CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO、マスプロ電工取引先持株会、因幡電機産業株式会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は大株主でなくなり、平成23年9月30日現在の大株主上位11名は次のとおりです。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社はしやま	名古屋市天白区植田東二丁目504番地	176,253	86.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	707	0.34
重村 亨	東京都杉並区	400	0.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	256	0.12
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	239	0.11
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	238	0.11
CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. -SECURITIES SAFEKEEPING ACCOUNT 418 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	229	0.11
住友生命保険相互会社(変額口) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	217	0.10
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	196	0.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	190	0.09
曽我株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番11号	190	0.09
計	-	179,115	88.02

(注) 1 上記の他、自己株式が15,179百株あります。

2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社の所有株式数の全ては、信託業務に係る株式数です。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,517,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,805,500	188,055	同上
単元未満株式	普通株式 24,451		
発行済株式総数	20,347,851		
総株主の議決権		188,055	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) マスプロ電工株式会社	愛知県日進市浅田町上納80 番地	1,517,900		1,517,900	7.45
計		1,517,900		1,517,900	7.45

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,820	11,565
受取手形及び売掛金	7,422	5,003
完成工事未収入金	3,994	1,610
有価証券	395	7
商品及び製品	7,569	5,355
仕掛品	513	320
原材料及び貯蔵品	1,085	831
その他	859	661
貸倒引当金	20	10
流動資産合計	30,640	25,345
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,748	1,686
土地	6,075	6,075
その他（純額）	1,670	1,742
有形固定資産合計	9,494	9,504
無形固定資産	584	678
投資その他の資産		
投資有価証券	4,821	4,252
その他	1,686	2,045
貸倒引当金	302	441
投資その他の資産合計	6,205	5,856
固定資産合計	16,284	16,039
資産合計	46,925	41,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,523	4,678
工事未払金	1,335	412
未払法人税等	1,758	321
その他	3,957	2,596
流動負債合計	13,575	8,009
固定負債		
退職給付引当金	2,445	2,467
その他	449	433
固定負債合計	2,894	2,901
負債合計	16,469	10,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,578	7,578
資本剰余金	8,421	8,421
利益剰余金	15,465	15,825
自己株式	1,458	1,462
株主資本合計	30,007	30,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	448	111
評価・換算差額等合計	448	111
純資産合計	30,455	30,475
負債純資産合計	46,925	41,385

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	17,768	22,402
売上原価	11,199	15,654
売上総利益	6,568	6,747
販売費及び一般管理費	1 5,141	1 5,498
営業利益	1,427	1,249
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	46	50
その他	24	40
営業外収益合計	93	110
営業外費用		
デリバティブ評価損	18	-
固定資産除売却損	-	4
不動産賃貸費用	-	14
その他	6	4
営業外費用合計	24	24
経常利益	1,495	1,336
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
受取補償金	26	1
特別利益合計	26	1
特別損失		
固定資産除却損	17	-
投資有価証券評価損	4	27
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	-
その他	1	-
特別損失合計	69	27
税引前四半期純利益	1,453	1,309
法人税、住民税及び事業税	468	296
法人税等調整額	62	191
法人税等合計	530	487
四半期純利益	922	822

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,453	1,309
減価償却費	459	516
退職給付引当金の増減額(は減少)	28	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	128
受取利息及び受取配当金	69	70
投資有価証券評価損益(は益)	4	27
売上債権の増減額(は増加)	2,158	4,802
たな卸資産の増減額(は増加)	2,280	2,661
仕入債務の増減額(は減少)	691	2,767
未払消費税等の増減額(は減少)	92	173
その他	145	1,184
小計	2,255	5,616
利息及び配当金の受取額	69	74
法人税等の支払額	555	1,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,769	3,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	400	600
定期預金の払戻による収入	200	200
有価証券の売却による収入	-	383
有形固定資産の取得による支出	488	705
有形固定資産の売却による収入	186	-
無形固定資産の取得による支出	55	344
投資有価証券の取得による支出	4	1
関係会社株式の取得による支出	40	99
貸付金の回収による収入	6	6
その他	10	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	605	1,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	254	461
自己株式の取得による支出	0	4
リース債務の返済による支出	6	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	470
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	901	2,344
現金及び現金同等物の期首残高	6,007	8,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,908	11,062

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び荷造費 422百万円 従業員給与手当 1,697 賞与 760 法定福利及び厚生費 398	1 販売費及び一般管理費の主なもの 運賃及び荷造費 501百万円 従業員給与手当 1,688 賞与 747 法定福利及び厚生費 398 貸倒引当金繰入額 142

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,311百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 403 現金及び現金同等物 6,908	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金勘定 11,565百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 503 現金及び現金同等物 11,062

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	13.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	141	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	461	24.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機器販売	工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,594	3,035	17,629	139	17,768
セグメント間の内部 売上高または振替高					
計	14,594	3,035	17,629	139	17,768
セグメント利益または損失()	3,553	105	3,658	12	3,645

(注)「その他」の区分は、海外売上です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,658
「その他」の区分の利益	12
全社費用(注)	2,218
四半期損益計算書の営業利益	1,427

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機器販売	工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,285	4,037	22,323	79	22,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	18,285	4,037	22,323	79	22,402
セグメント利益又は損失()	3,395	333	3,728	17	3,711

(注)「その他」の区分は、海外売上です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,728
「その他」の区分の利益	17
全社費用(注)	2,462
四半期損益計算書の営業利益	1,249

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円98銭	43円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	922	822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	922	822
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,834	18,833

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。)に係る定款一部変更及び当社による全部取得条項付普通株式(全部取得条項が付された後の当社普通株式をいいます。以下同じです。)の取得について、平成23年11月15日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議することを決議し、また、全部取得条項に係る定款一部変更について、本臨時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

当社普通株式は、当四半期報告書提出日現在、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に上場されておりますが、本臨時株主総会において定款一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に係る議案が原案どおり承認可決され、本種類株主総会において定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決された場合には、当社普通株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、当社普通株式は、平成23年11月15日から平成23年12月15日の間、整理銘柄に指定された後、平成23年12月16日をもって上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所において取引することはできません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

マスプロ電工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 沢 宏 光
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマスプロ電工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マスプロ電工株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。